

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 6 - 75
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	女川小学校跡地利用基本計画策定事業
全体事業費	31,708 千円 (今回申請額:31,708 千円)
【事業内容】 女川町では、平成23年9月に「女川町復興計画」を策定し、震災からの早期復興を目指し、高台住宅地の整備及び移転、中枢の機能の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めているところである。 震災で被災した庁舎等を現在整備しているところであり、今後移転する女川小学校の跡地等に消防署と保育所を再建すると、被災した公共施設の復旧が完了する予定となっている。 本事業は、女川小学校跡地等への消防署、保育所の再整備及び既存施設の利活用に向けた基本計画の策定を行うとともに、対象敷地全体、更には周辺エリアも含めた一体的な土地利用計画（道路計画を含む）を検討するものである。高低差のある広大な土地において、既存施設の利活用を前提に新規施設の整備を計画するためには、周辺条件、敷地条件、法的条件、既存施設の構造的条件、関係事業スケジュール等の多様で複雑な要素を確認、検討する必要がある。また、将来性をも見据えたより合理的な利活用計画とするには、土地利用計画と建築計画を同時に検討するのが適切であり、高度な技術的判断力・提案力が求められる。 具体的な業務内容は以下のとおり。 1 前提条件の確認 2 基本計画書の策定 (1) 土地利用や空間構成、デザイン等に関する基本的考え方の整理 (2) ゾーニング、道路、配置計画等を検討し土地利用計画図を作成 (3) 既存施設の基本計画の検討 (4) 消防署の基本計画の検討 (5) 保育所の基本計画の検討 (6) 基本計画書の作成 3 測量の実施 4 打合せ協議 5 今後のスケジュールと課題の検討 【基幹事業との関連性】 被災市街地復興土地区画整理事業区域内において、本事業による計画を策定することで公共施設の円滑な施設整備が図られ、被災市街地復興土地区画整理事業により再編整備した都市機能が増進し、本町の復興まちづくり事業全体の推進に寄与するものである。 【事業費】 31,708 千円 【業務期間】 平成29年12月～平成30年3月	

この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。